



拓北・あいの里地区社協ミニ通信

拓北・あいの里地区社会福祉協議会

会長：渡邊 寛 広報部長：森下 満

この広報紙は赤い羽根共同募金の支援を受けています

No 110

令和 8年 6月 24日

**6月10日(水)に社協常任理事会が行われました。
各部の活動状況と今後の予定についてご報告します。**



5月下旬にチューリップ、ライラックが終わり、今はシャクヤクが盛りです。6月初めに真夏日が2日続きました。今年もまた暑い夏になりそうです。

■ ボランティア企画部より ■

・生活支援ボランティア活動（サポートたくあい）の実施状況について。

5月下旬から6月上旬にかけて、6件の依頼がありました。継続して毎月行っている高齢男性からの室内清掃と、電子レンジ買替の同行の2件は実施終わりました。高齢一人暮らしの方3件—銀行への同行、庭草取り、YouTube画像のテレビへの接続については、具体的な日時の依頼がないこと、シルバー人材センターの紹介、パソコン・デジタル・通信系の依頼はお断りしていることにより実施していません。

■ 総務部より ■

・令和8年度定期総会開催

今年の地区社協の定期総会は、5月30日（土）14時から15時15分まで、当社協役員11名、団体会員代表25名、来賓7名、総勢43名の参加を得、地区センター1階多目的ホールにて開催されました。報告事項3件、議案事項2件はすべて承認されました。

なお、詳細については9月発行予定の「福祉のまちづくり通信61号」でご報告いたします。

■ ふれあい交流部より ■

・70歳以上の方を対象とする「福まちサロン」は、地区センターと当部との初共催で「たくあいサロン」と称して、5月28日（木）10:00～11:30、地区センター多目的ホールにて開催されました。参加者は42名。当地区社協の渡邊会長と地区センターの吉野館長の挨拶で開始され、杉本講師の指導による「和クササイズ」（日本舞踊の所作を基に、美しく筋肉を使っていく動きを取り入れたもの）、米山講師の指導による「ちぎり絵—たんぼぼの作成」、お誕生日の方にカード等の手づくりプレゼントとモールの花を配る「みんなでハッピーバースデー」を楽しまれ、最後に来月の福まちサロンの案内と、地区社協副会長・柴田の挨拶で終わりました。参加された方々からは「楽しかった」というお言葉をいただきました。

次回の「福まちサロン」は6月25日（木）10:00～11:30、地区センター2階集会室A・Bにて開催予定です。

・6月9日（火）のひまわりクラブは拓北ひまわり会館に6組14名の親子さん（親御さん7名、お子さん7名）が参加され、自由遊び、絵本の読み聞かせ、七夕まつりの合唱、季節の折り紙リースのプレゼント、七夕まつりのフォトスポットコーナーなどを楽しみました。

次回のひまわりクラブは7月9日（木）10:00～11:30、地区センター和室にて開催予定です。



42名の高齢者さんたちが参加した、5月28日のたくあいサロン。「和クササイズ」をしている様子。



たくあいサロンで「ちぎり絵」をしている様子。



拓北ひまわり会館で14名が参加した、6月9日のひまわりクラブの様子。自由遊びを楽しんでいるところ。



地区センターで19名が参加した、5月19日の地域ケア部の例会の様子。

[裏につづく ➡]

地域ケア部より

5月例会は19日(火)18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、ケア施設町内会事務局 長・長谷川聡(はせがわ・さとし)をゲストに「ケア施設町内会のこれから」をテーマに、話題提供をいただき、意見交換を行いました。今回は地区センターでの対面のみで行われ、参加者は19名。

はじめに、ケア施設町内会の歴史を振り返りました。今から16年余前の2010年2月に、施設・専門家と住民の、そして同じ地域の施設・専門家どうしの親睦・交流と、地域への貢献を目的とする「拓北あいの里ケア連絡会(町内会準備会)」が発足し、月例会及び町内会設立準備を開始し、翌2011年4月、8法人会員、16団体会員が参加し、「拓北あいの里ケア施設町内会」として正式にスタートしました。

当時、厚生労働省は「地域包括ケアシステムの姿」を描きました。(右図を参照) 地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域内で「医療・介護・住まい・生活支援・予防」が一体的に提供される体制、を言います。

しかし、これには弱点が2つありました。1つは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定しており、あきらかに都市部を対象としており、田舎(特に北海道の多くの地域)では無理があること。2つめは、生活支援・介護予防を支える「老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO」の具体的なあり方や関係が見えないこと、です。

北海道で地域包括ケアシステムを構築するには、この2つの弱点を克服する対策が必要だと思いました。そこで、人と人との「つながり」をつくる場、施設事業者と住民が顔見知りになる場をつくり、「顔の見える関係」をつくろうとしたのです。月例会を第3火曜日の夜としたのは、地域のコアメンバーである施設職員が出やすい日時だったからです。月例会は顔の見える関係づくりのきっかけにすぎませんが、人々の参加には動機づけが必要で、「学ぶ場」としたのはそのためです。

16年余を経て、いくつかの変化も見られます。月例会に入所施設の方や大規模施設の人が来なくなって(新型コロナの影響が大きい)、小規模施設の人が来るようになったことや、地域の町内会、民児協などの役員の方が来るようになったことです。トータルで見て現在、この地域の人々のつながりは生まれてきたと思いますし、人・組織団体機関、二つのセンター—地域包括支援センター(支所)と介護予防センター等のリソースもつくられてきており、地域包括ケアシステムの拠点ができつつある、と言えます。

一方で、この地域に足りないものとして、ミミ・アシ・ハートの3点があげられます。ミミは、情報が回ってこないことです。当社協のミニ通信も、地域にどれほど浸透しているのか、疑問です。アシは、高齢者の足で行けるのは歩いて300m・10分で、この移動手段がないことです。ハートは、隣近所関係もあまりありませんので、人の関係性をさらに強化する必要があります。物語ではなく「人語り」が、楽しい「カルチャー」が今後大事になってくると思います。

ケア施設町内会の次のステップについて、会場参加者との意見交換が行われ、以下の2点が議論になりました。1つは、「子ども」のことで、ケアをキーワードにすると、高齢者が主対象になり、子どものことが抜け落ちがちです。そもそも包括の意味は、タテ割りをやめて、赤ちゃんからお年寄りまですべての方々を地域で受け止める「地区割り」を意図したものであり、「子ども」のことは重要な課題です。もう1つは、「活動拠点」のことで、時間を気にすることなく、いつでも自由に集まって、様々の活動を行うことのできる拠点、具体的な場所を確保すること—例えば、旧手風琴など—も課題です。

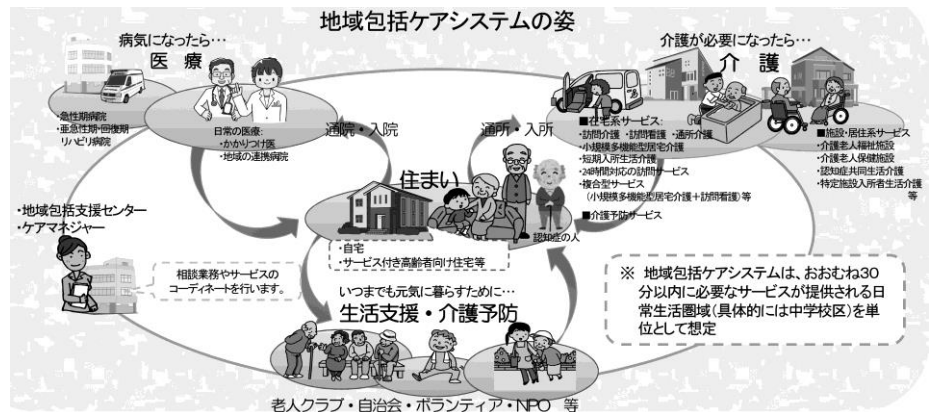
これらの議論を踏まえながら、「ケア施設町内会のこれから」については、今後も継続して検討していきたいと考えています。

なお、6月例会は16日(火)18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、特別養護老人ホーム フローラルさつなえ施設長の高谷敦生(たかや・あつお)さんをゲストに「道具七分に腕三部」をテーマに、当会事務局 長・長谷川聡と「対談」を行いました。その内容については次号の111号で報告いたします。

◇ 今後の予定 ◇

7月例会は21日(火)18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、当会幹事・小規模多機能型居宅介護 春の歌の鬼塚亜美(おにづか・つぐみ)をファシリテーター、当会代表幹事・北海道医療大学病院の吉野夕香(よしの・ゆか)をモデレーターに、「暮らしについて、みんなで考えたいこと~私たちの暮らしを語ろう~」をテーマに、ご参加の皆さまと語り合う予定です。

なお、7月例会も対面で行いますので、参加希望者は当日直接会場へお越しください。



厚生労働省の描く地域包括ケアシステムの姿(厚生労働省のHPより)